

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170400648		
法人名	有限会社 水谷		
事業所名	グループホーム すまいる水谷		
所在地	岐阜県羽島市下中町市之枝2丁目401番地		
自己評価作成日	平成23年11月29日	評価結果市町村受理日	平成24年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokouhyou.jp/kaijosp/infomationPublic.do?JCD=2170400648&SCD=320&PCD=21
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	〒503-0864 岐阜県大垣市南瀬町5丁目22-1 モナーク安井307		
訪問調査日	平成23年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者家族の経済的負担を極力抑えられるよう利用料金を低額に設定し、「地域と共に安全・安楽、地域に発信介護情報」を運営理念として掲げ、利用定員を6名の少人数として、家庭的な介護サービスを実施している。また、病気・入院以外の退去者は無く、利用者も職員と顔馴染みの関係が出来ている。
併せて、職員が「市之枝地域づくりネットワーク協議会」、「市之枝営農組合」の役員として地域ボランティアにも積極的に参加し、「市之枝老人クラブ」にもご協力をいただきながら、地域の様々な活動に参加出来るよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域と共に安全・安楽、地域に発信介護情報」を事業所の経営理念とし、日々ケアの実践に取り組んでいる。医療機関への受診の送迎は、利用者家族の負担軽減のため管理者が行っている。送迎中のふれあいを大切に、要望があれば買い物や外食ができる機会と捉え、楽しみの一つとなっている。受診の結果は家族へ連絡ノートにて知らせている。天候の良い日は場所や時間をあまり変えず散歩しており、近所の人から「いつもの人達」と認識され、声が掛けやすく、挨拶したり相談されることもある。地域で居住する代表者は地域の行事にボランティアで協力し、利用者は祭りなどに参加している。今後は、祭りの時に相談コーナーを設け、介護保険や認知症などの相談を受けたり、介護保険では利用できないサービスにも着目し、地域に向けて発信していきたいと前向きに取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と共に安全・安楽、地域に発信介護情報」を経営理念として、理念の実践に向けて日々の業務の中で話し合い、実際のケアに生かせるよう取り組んでいる。	安全安楽を基準に、管理者は日々のケアの中でその都度職員に話しをし、理念の共有を図り実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベント(れんげ、ひまわり、コスモスマつり等)に積極的に参加している。総務責任者もイベントにボランティア役員として加わり、地域の人々の理解が得られるよう努力している。	機能レベルの低下に伴い地域のイベントに利用者が関わることは少なくなり、見学に行く程度となっている。地域に住む管理者は、地域ボランティアで協力している。近隣から野菜の頂き物をするなど日々交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から悩みや介護サービス利用の相談があり、その都度詳しく説明させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでのサービス提供について説明を行い、助言や要望等を受け入れサービスの向上に努めている。 また、外部評価の結果と対応についても積極的に公開している。	運営推進会議では、事業所の防災対策で設置した結果などの状況報告をしている。しかし定期的には開催されておらず、運営推進会議を活かした取り組み・話し合いが不十分である。	参加メンバーを固定化せず、柔軟に検討されたい。また評価結果をもとに話し合いを行い、参加メンバーからモニター役として率直な意見をもらい、課題改善、サービスの向上に活かしていくことを希望する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村や地域包括支援センター担当者とは運営推進会議以外でも、その都度連絡を取り指導を仰いでいる。	法令遵守などについて相談したり指導を受けたり、協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、ホームの理念に基づき、職員にも周知徹底を図っている。 転落防止のためのベッド柵の使用は、家族の同意を得ている。 玄関の施錠は夜間以外していない。	身体拘束をしないケアの理解はしているが、家族の同意のもと、止むを得ずミトンをしたり、転落防止のためベッドを壁に寄せ2~3点柵を行なっている。しかし拘束の経過記録や再検討(カンファレンス)記録は不十分である。	職員全員で事故の可能性や要因をアセスメントし、高齢者ケアの基本的なあり方について充分話し合われることを切に希望する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習にも積極的に参加し、職員には機会ある毎に説明している。 また管理者が毎日状況を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度についての講習には、積極的に参加し研鑽に励んでいる。 但し、利用者の活用は今のところ無い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、利用契約書及び重要事項説明書について説明を行い、疑問点があれば随時承り理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の訴えがあれば、その後どのような対応が望ましいかを検討し、運営推進会議でも公表している。	介護計画を訪問して説明したり、郵送する場合電話で確認する時に、意見や要望を聞いている。家族から清掃の指摘があり、職員には周知徹底し実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からその都度意見や提案をもらい、必要があれば話し合いの場を設けている。	利用者の重度化に伴い、介護負担の軽減をとの職員の意見から、電動ベットを導入している。管理者は職員の相談に乗ったり意見を聞き、お互いに支え合うよう心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務はシフト制を採用せず、職員の方々の休日希望や勤務時間を事前に確認し、月間勤務表を作成することにより、職員及び職員家族の方にも十分理解が得られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	技術や知識の習得が出来るよう、介護労働安定センターから送付される研修案内に基づき、機会がある度に受講を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会に加入し、意見交換や情報交換の場として活用している。 また「複数事業所連携事業」加入の呼びかけにも賛同し、協力している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用契約まで可能な限り本人や家族と面談、アセスメントを十分に実施し、不安なく入居していただけるよう努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や面談時に、利用者および家族の状況と不安な点を傾聴するとともに、ホームでの生活で何が出来るかを説明し、スムーズに入居いただけるよう支援している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容により市の高齢福祉課を紹介したり、他の介護サービスの利用についても説明させていただいている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ場所、時間を共有することにより利用者の心を理解し、喜怒哀楽に共鳴し、支えあう関係を築けるよう努力している。 その結果、利用者からの感謝の気持ちが窺える。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密に取り、利用者の思いを感じていただけるよう支援を行っている。 家族の訪問も時間を限定せず、歓迎している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者にはホームでの様子をお知らせし、再度来訪していただけるようお願いしている。	友人、いとこ、親戚などの訪問が時々ある。 高齢化に伴い出かけて行くことは難しくなってきたが、希望により美容院、外食など、馴染みの関係継続の支援に努めている。お墓参りは家族に対応してもらっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出きる限り利用者同士で問題解決が図れるよう見守りし、困難な場合や仲介が必要と判断した場合のみ、働きかけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	縁を大切にしてお付き合いをさせていただいている。入院により利用者が退所された後も、入院中は面会に数多く出向いて、一日も早く回復されるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定員6名の小規模事業所の強みを活かし、利用者が希望される生活が出来るように努力している。	テレビを一緒に見ながら利用者の話を傾聴したり、表情を見て思いの把握に努めている。会話の困難な方には、家族に相談することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、家族及び関係機関から情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康状態と食事状況を記録し、状況に合わせて総合的に把握している。また心身状態の変化を目視し、介護プランに反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人、家族、職員と話し合い、主治医と連携を取りながら、介護計画を作成している。	家庭訪問時に家族と相談をし、職員と話し合いを行い、定期的にモニタリングをして介護計画の見直しにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの仕方について記録し、変化を共有しつつ、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度家族と密に連絡を取り、状況を説明、相談しながら柔軟な対応を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じ、各関係機関と連携を取り、協力を得るようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を最優先しながら、事業所とかかりつけ医とは十分な連携があり、適切な医療を受けている。	かかりつけ医や協力医の受診の送迎は、利用者家族の負担軽減の為、また送迎中のふれあいを大切に買い物や外食ができる機会と捉え、管理者が行っている。受診の結果は家族へ連絡ノートにて知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤兼務の看護師が介護職員と連携を取り日々の健康管理を行い、かかりつけ医の担当看護師とは受診時に情報交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は、毎日面会に行き様態を確認し、早期に退院できるよう相談員や主治医とも連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については看取りの指針に基づき、運営推進会議の議題にも取り上げ家族の意向を尊重し、方向性やケアについて検討している。	かかりつけ医も24時間協力の連携体制があり、管理者が看護師であるため看取りについては心強いものがある。看取りの経験はないが、利用者・家族のニーズをくみ取り、重度化や終末期を支えていける様職員と共に進めていきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、急変や事故発生時に対応すると共に、管理者(看護師)への緊急連絡を徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、消防訓練と避難訓練を消防署指導のもと定期的実施する。火災通報装置、自動火災報知機の設置は完了、スプリンクラーは本年12月末に工事が終了する。	年2回消防訓練を実施している。1回は消防署立会いにて実施しているが、夜間を想定しての訓練は行なわれていない。現在のところ水と乾パンの備蓄品が事務所に保管されている。	夜間を想定しての訓練や、地域の協力体制を強化した協働の訓練ができるように、また災害備蓄品も職員と共に検討し、運営推進会議で話し合いが行われることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格とプライバシーを尊重し、個人情報の取扱いに注意している。 介護職員にも徹底を図っている。	おむつ交換やトイレ利用時に必ずドアを閉めることは基本的なプライバシーの確保と考え、常に確認し徹底している。また居室内の道具等は利用者の大切なものと認識し、職員が勝手に移動させない様配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の納得のいくよう時間を取り傾聴を図りつつ、態度も十分に観察し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合せず、各利用者の立場にたったケアや対応に心がけている。 介助が重複した場合には、待たせる利用者にも声かけを徹底している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室には2カ月に1回店に出かけ、見出しなみの支援を行うとともに、常に衣服や髪を整えるよう介助をしている。また外出の良い機会と捉え、外食や喫茶に誘導している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には、手伝っていただけるよう声かけをしているが、介護度の進行と加齢により難しい。	嗜好調査を基に、毎回果物をメニューに取り入れている。食事は季節の食材を用い、減塩に注意を払い薄味をモットーに、職員間で味見をしながら準備している。利用者と一緒に準備する光景は見られなかった。	機能の低下を踏まえ、見守りや支えをもって一緒に作業することは、本人の張合いや自信、楽しみとなる。気持ちを引き出すような働きかけの工夫を今一度全職員で話し合い、取り組まれることを期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合せた食事量、水分量等を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけし促したり、全介助の必要な利用者には、その方に合わせた口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方は、サインを見逃さずケアを行っている。サインがない方は定期的に確認し、常にパンツ、オムツ内が快適な状態を保てるように努めている。	紙パンツ、パットなど利用者の状態に合わせて検討している。サインのない利用者にも時間を見計らいトイレへと誘導している。食事が美味しく食べられるようトイレを済ませ、テーブルに着くことに心がけ取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	リハビリや散歩等、体を動かしていただくよう支援している。また水分補給に努め、食材に繊維質のものを取り入れるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	すべての利用者の希望は受け入れられないが、職員がマンツーマンで入浴介助にあたり、楽しんで入浴できるよう配慮している。	入浴日は週2回としている。脱衣室から浴槽まで天井にリフトが設置され、利用者・職員にもやさしい対応となっている。またゆず湯等、四季折々に楽しめるよう工夫し取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの日々の特徴や習慣を把握し、精神的に安らげるよう職員の声かけなどで工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が服薬を管理し、内容を職員に説明している。また症状の変化には十分注意し、主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、レクリエーション、行事など、個々に合わせた楽しみごとを支援している。管理者も学習療法士の資格を取得し、さらに内容の充実を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や体調に配慮しながら、希望に沿って可能な時は戸外に出かけるように支援している。地域のイベント開催時には積極的に外出するよう努力している。また、通院介助や美容室に出かけた時を有効に活用している。	天候の良い日は場所や時間をあまり変えず散歩しており、近所の方から「いつもの人達」と認識され、声が掛けやすく相談されることもある。お花見や地域のお祭りに出かけ、四季折々の移り変わりを感じられる様心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力、経済状況に応じ支援する方針であるが、家族の意向と利用者の認知度により、通常お金は所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と相談しながら、友人等から手紙を頂いた時には返信できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内を日勤、夜勤を問わず、出勤時は清掃から始めて清潔に保ち、不快感を感じないように配慮している。 又、季節の花や飾り物をする等して、ゆったりと過ごしていただけるよう努めている。	安全を第一に、通路には物を置かないよう取り決め配慮している。また床やサイドテーブルも清潔に心がけている。食堂にはクリスマスツリーや利用者家族の手作りリースが飾られ、季節感を味わい、温かく和やかな雰囲気となっていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファーを使ったり、利用者自身の習慣や能力により、使い分けが出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から持参したタンスや飾り物を居室に置いていただくことを勧めたり、利用者や家族の希望を伺いながら対応している。	利用者家族が制作したリースが全ての居室のドアに飾られ、季節感のある雰囲気をかもし出している。ベットやテレビ、写真、利用者が昔編んだベビードレスや家族制作のパッチワークのキルトなどが飾られ、落ち着いた空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで手摺も設置し、安全かつ自立した生活が送れるようにしている。一人ひとりの能力に応じて理解していただけるように、会話や誘導をしている。		